



一人ひとりの想いに
寄り添えるまち ふじさわ

いきいき長寿プラン ふじさわ 2026

概要版

藤沢市高齢者保健福祉計画
第9期藤沢市介護保険事業計画
藤沢市認知症施策推進計画
(藤沢おれんじプラン)



2024年(令和6年)3月

藤沢市

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、現在、わが国の4人に1人以上が高齢者（65歳以上の方）、7人に1人以上が75歳以上の方となっており、世界でも類を見ない超高齢社会を迎えております。今後も、高齢化はますます進むものと見込まれており、団塊ジュニア世代の方が高齢者となる2040年（令和22年）には3人に1人以上が高齢者、6人に1人以上が75歳以上となることから、将来に向けた課題に取り組んでいく必要があります。



また、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的・計画的に推進することを目的とした「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が、2024年（令和6年）1月1日に施行されました。

このような状況を踏まえ、本市では、「藤沢市高齢者保健福祉計画」と「第9期藤沢市介護保険事業計画」の2つの計画に「藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン）」を加え、一体的に「いきいき長寿プランふじさわ2026」を策定し、取り組むべき施策の方向性や展開、具体的な事業・取組、介護保険サービスの見込み量などを示しております。

年齢を重ねても住み慣れた地域で、本人の尊厳が守られ、自分らしくいつまでも安心して暮らし続けられるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」を更に深化・推進するとともに、地域共生社会の実現に向け、地域に根ざした活動を展開している多様な方々と連携し、それぞれの役割を担いながらマルチパートナーシップによる取組を推進してまいります。

今後とも、「郷土愛あふれる藤沢」の実現をめざしたまちづくりに向け、すべての市民が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、熱心にご議論いただいた藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、ご協力いただいた関係者の皆さまに心よりお礼を申し上げます。

2024年（令和6年）3月

藤沢市長 鈴木 恒夫

1 地域包括ケアシステム～高齢者の暮らしを支えるネットワーク～

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく、いつまでも安心して暮らすために、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を包括的に提供できる仕組みです。

地域包括ケアシステムでは、高齢者本人の尊厳が守られ、希望に沿った「住まい方」が確保されていることが必要です。

そして、その住まいにおいて、心身の状態などに応じ、インフォーマルな支援を含め、様々な「介護予防・生活支援」を活用しながら、安定した日常生活を送れるよう、支援することが基本となります。

また、必要に応じて、専門職による「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」のケアが一体的に提供できることが必要です。

更に、その前提として、本人や家族が在宅生活を選択することの意味を理解し、その心構えを持つことが重要です。

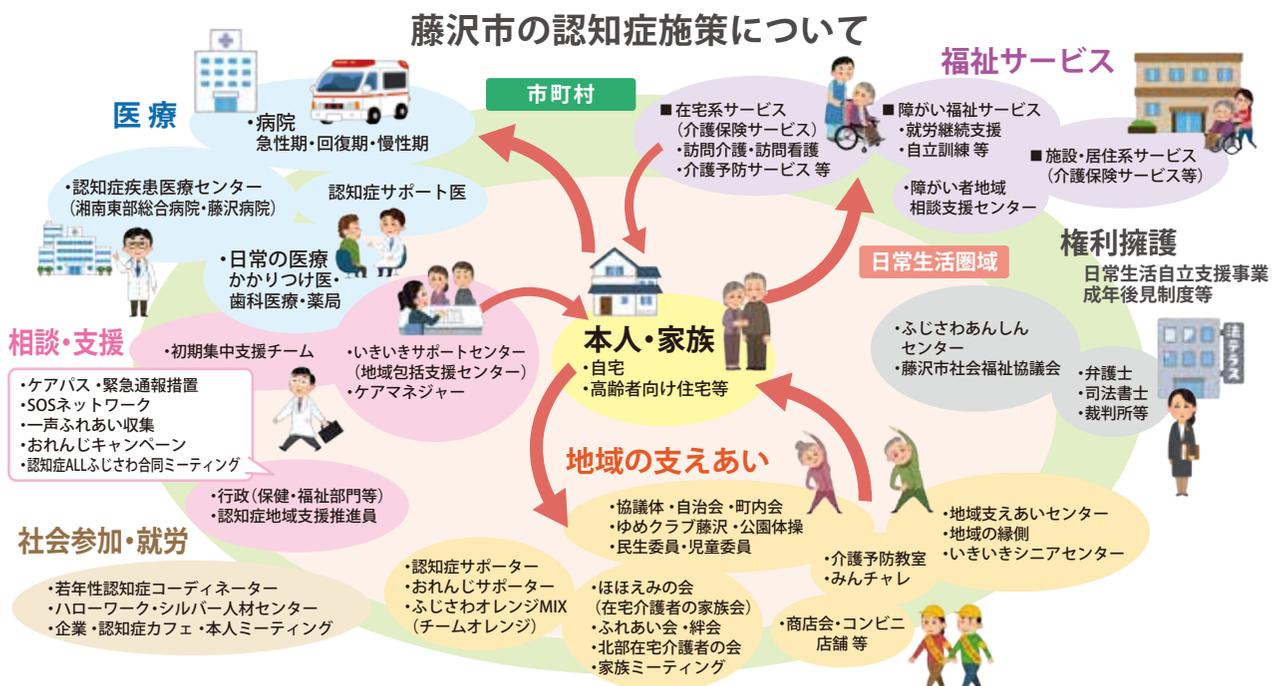


(厚生労働省資料)

2 藤沢おれんじプランの改定

本市においては、2019年（平成31年）4月から市民一人ひとりをはじめ、多様な主体がそれぞれの役割を捉える中で、できることから行動に移すきっかけづくりとして「知る」「集う」「支える」をキーワードに「ALLふじさわ」という視点で5年間の「藤沢おれんじプラン」を策定しました。その後閣議決定された、認知症施策推進大綱の基本的な考え方である「共生」と「予防」の視点を反映させ、取組を進めてきました。

2023年（令和5年）の改定に合わせ、認知症の人にやさしい地域づくりを推進し、本市の認知症施策の更なる充実を図るため、「藤沢市高齢者保健福祉計画」「第9期藤沢市介護保険事業計画」と一体的に「藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン）」を策定するものです。



3 いきいき長寿プランふじさわ 2026 の推進に向けた施策体系

高齢社会像

基本理念

基本目標

一人ひとりの想いに寄り添えるまち ふじさわ

- (1) いつまでも健やかな生活を続けることができるよう支援します
- (2) 住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう支援します
- (3) お互いに支えあい、助け合う地域づくりを推進します
- (4) 個人の尊厳を保持し、状況に応じた日常生活の維持・継続ができるよう支援します

1 自分らしく過ごせる
生きがいの推進

2 誰ひとり取り残さない地域
づくりの推進

3 健康づくりと介護予防、自立支援・重度化防止に向けた支援

4 認知症施策の総合的な推進

5 医療・介護及び福祉連携による生活支援の充実

6 介護保険サービスの適切な提供

7 地域に根差した相談支援の充実

8 安心して住み続けられる環境の整備

施 策 (施策の展開)		
1	施策1 生きがいつくりの推進	(1) 高齢者の多様な活動・居場所の支援 (2) 生涯学習などの支援 (3) 終活・ACP等の普及啓発 (4) ICTの活用・支援
	施策2 社会参加活動の支援	(1) ボランティアの育成・支援 (2) 高齢者の就労・就業支援の促進 (3) 外出機会の創出
2	施策1 地域コミュニティの活性化	(1) 地域活動団体への支援 (2) 地域福祉を支える関係機関等との連携・支援の推進
	施策2 安全・安心なまちづくりの推進	(1) 日頃の安全対策の推進 (2) 地域と連携した見守り活動の推進
3	施策1 地域支援事業の連動	(1) 地域支援事業（各事業）との連携
	施策2 健康づくりの推進	(1) ライフステージに応じた健康づくりの推進
	施策3 介護予防、自立支援・重度化防止の取組	(1) 一般介護予防事業の推進 (2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (3) 生活支援の体制整備 (4) 地域ケア会議の開催
4	第6章 藤沢市認知症施策推進計画 (藤沢おれんじプラン)	本計画の「藤沢市認知症施策推進計画(藤沢おれんじプラン)」一体化について
5	施策1 日常生活の支援	(1) 生活支援サービスの提供 (2) 在宅福祉サービスの提供 (3) 介護者への支援
	施策2 在宅医療・介護連携の推進	(1) 多機関協働による包括的支援体制の推進
6	施策1 介護サービス基盤の整備	(1) 施設・居住系サービス基盤の計画的な整備 (2) 在宅生活を支えるサービス基盤の整備
	施策2 介護人材の確保と介護現場の生産性向上	(1) 多様な人材の参入促進と介護職員の定着促進・育成支援 (2) 介護現場の生産性向上の推進
	施策3 介護保険制度の適正な運営	(1) 介護給付費等の適正化推進と介護サービスの質の向上 (2) 適正な要介護認定と認定事務の効率化 (3) 低所得者に対する支援
7	施策 地域の相談支援体制の充実	(1) 地域の相談支援体制の機能強化 (2) 権利擁護の推進 (3) 重層的な支援体制の整備
8	施策1 住まいなどの生活環境の整備	(1) 多様な住まい方の確保・支援 (2) 人にやさしいまちづくりの推進
	施策2 非常時(災害・感染症等)の対応	(1) 自然災害時における施設入所者等の避難及び健康維持への取組 (2) 感染症対策

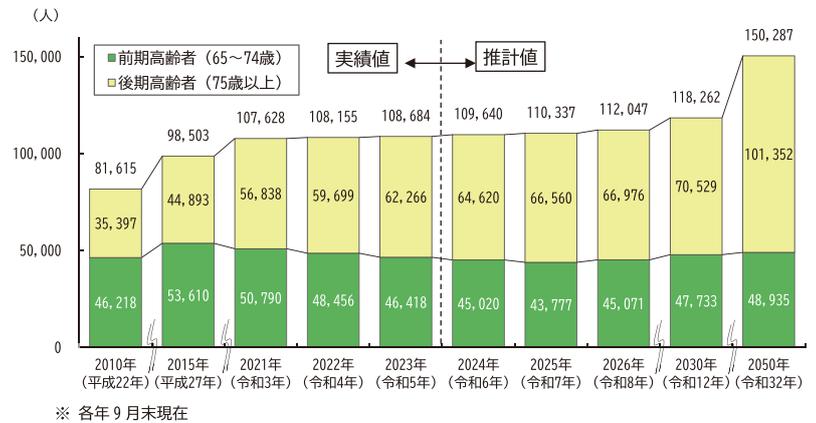
4 介護保険事業と保険料

被保険者数の推計

第1号被保険者の推移と今後の見通し

本市の第1号被保険者数は、2023年(令和5年)9月末現在、108,684人となり、前年に比べて529人増加しています。第1号被保険者数は今後も増加を続け、2030年(令和12年)には118,262人、2050年(令和32年)には、150,287人となる見込みです。

藤沢市の第1号被保険者の推移と今後の見通し



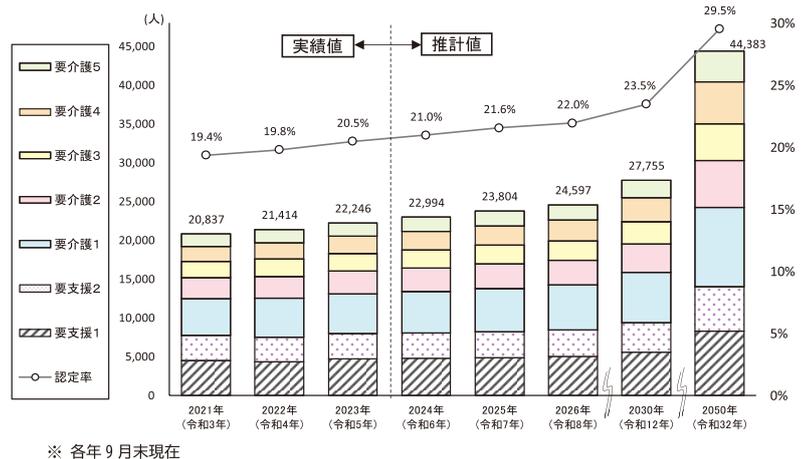
認定者数の推計

要介護・要支援認定者数の推移と今後の見通し

本市の要介護・要支援認定者数(第2号被保険者を含む)は、高齢者数の増加に伴い年々増加し、2023年(令和5年)9月末現在、22,246人となっています。

今後も増加傾向は継続し、第9期計画の最終年度である2026年(令和8年)には、24,597人、2050年(令和32年)には、44,383人となる見込みです。

藤沢市の要介護・要支援認定者数の推移



保険給付費・地域支援事業費の推計

介護保険給付費は、サービス種別ごとの利用者数の推計値に1人(1回(1日))あたりの介護保険給付費見込額等乗じ、報酬改定等も踏まえて、推計しました。

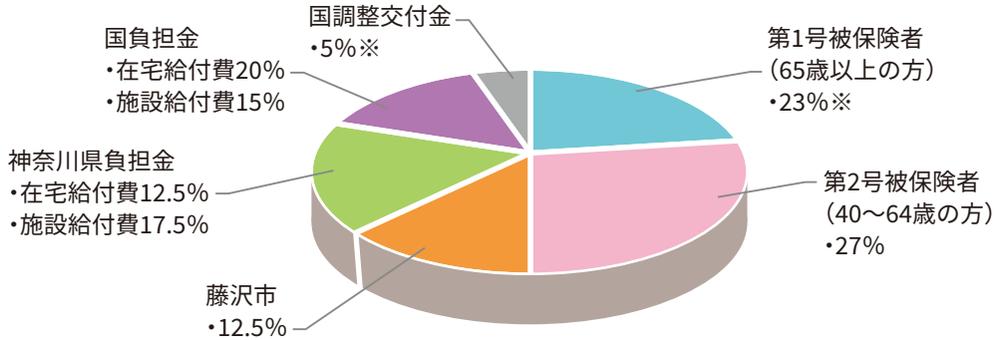
地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業などの制度改正を踏まえて、各サービスを適切に提供するために必要な費用を推計しました。

(単位：千円)

	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	合計
標準給付費	32,821,649	34,198,875	35,648,070	102,668,594
地域支援事業費	2,226,920	2,364,245	2,513,485	7,104,650
合計	35,048,569	36,563,120	38,161,555	109,773,244

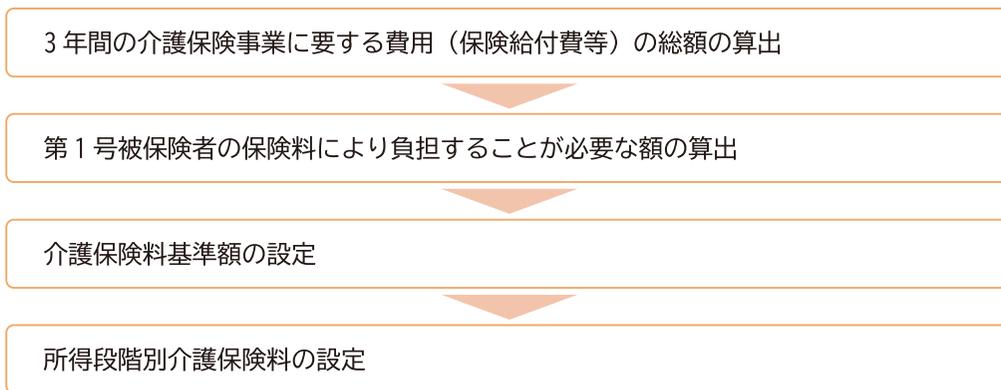
第1号被保険者の介護保険料

財源の負担内訳



※国の調整交付金の交付割合に応じて、第1号被保険者保険料の割合が変動します。

第1号被保険者の介護保険料の算定のながれ



第9期介護保険事業計画期間の第1号被保険者の介護保険料基準額

第8期計画(令和3年度～令和5年度)
介護保険料基準額 5,500円

第9期計画(令和6年度～令和8年度)
介護保険料基準額 6,300円

第9期介護保険料の算定結果

【A】 標準給付費見込額	102,668,594 千円
【B】 地域支援事業費	7,104,650 千円
【C】 第1号被保険者負担分相当額 = $[(A+B) \times 23\%]$	25,247,846 千円
【D】 調整交付金相当額	5,396,058 千円
【E】 調整交付金見込額	4,149,276 千円
【F】 財政安定化基金	0 千円
【G】 介護保険事業運営基金取り崩し額	68,000 千円
【H】 保険料収納必要額 $[(C+(D-E))+F-G]$	26,426,628 千円
【I】 予定保険料収納率	98.6 %
【J】 予定保険料収納額 $[H \div I]$	26,801,854 千円
補正後第1号被保険者数	354,525 人
保険料基準月額	6,300 円
(参考) 第8期保険料基準月額	5,500 円

5 計画の推進体制と進行管理

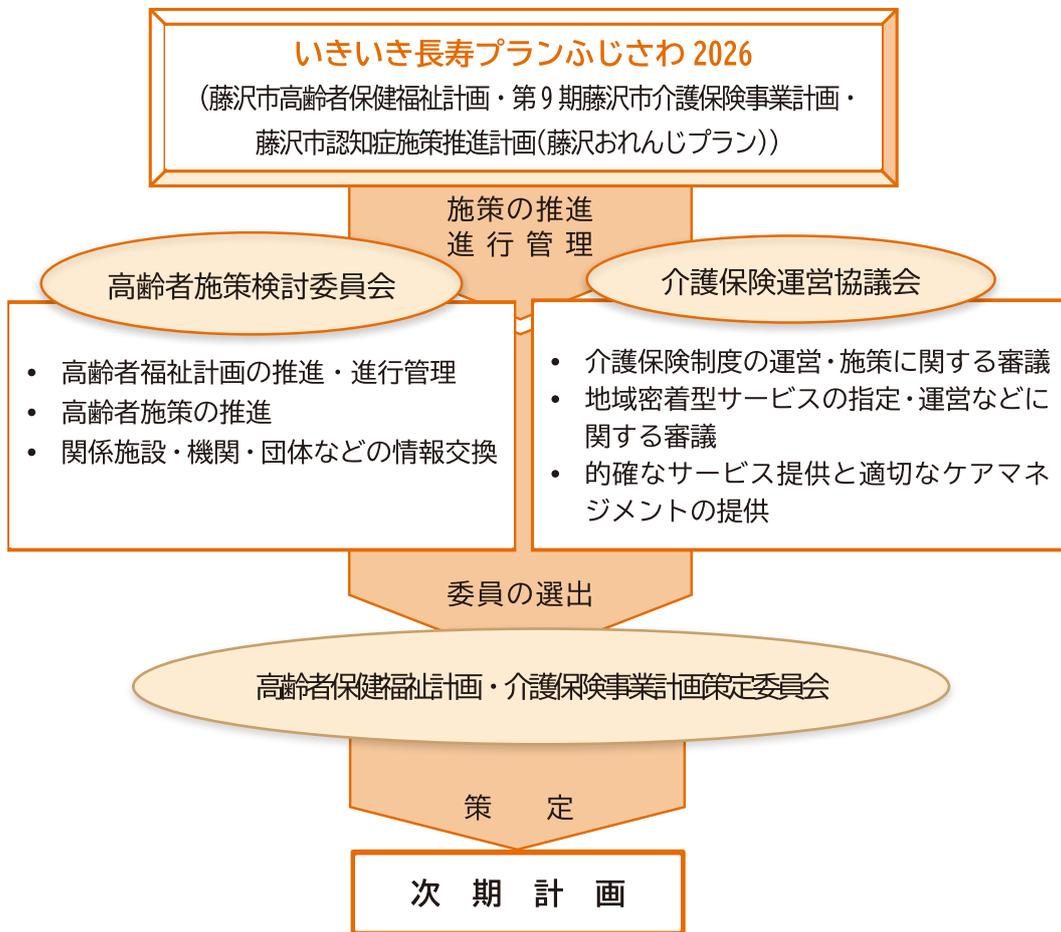
本市では、2000年度（平成12年度）から、高齢者施策の推進を図る「高齢者施策検討委員会」及び介護保険制度の適正な運営を図る「介護保険運営協議会」を設置しています。

「高齢者施策検討委員会」では、高齢者に関する福祉施設・関係機関・関係団体などの代表者や、学識経験者、公募による市民が委員として参加し、高齢者保健福祉計画の進行管理を中心に審議し、施策の推進を図っています。

また、「介護保険運営協議会」では、介護保険サービス事業者・関係機関・関係団体などの代表者や、学識経験者、公募による市民が委員として参加し、的確なサービス提供と適切なケアマネジメントの提供などについて審議し、介護保険制度の適正な運営を図っています。

これらの委員会において、本計画の円滑な推進並びに進行管理を図ります。

施策の推進と進行管理



いきいき長寿プランふじさわ 2026 概要版

藤沢市高齢者保健福祉計画
第9期藤沢市介護保険事業計画
藤沢市認知症施策推進計画
(藤沢おれんじプラン)

発行 2024年（令和6年）3月
藤沢市 福祉部 高齢者支援課・介護保険課
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
TEL 0466-25-1111 FAX 0466-50-8412
藤沢市のホームページアドレス：
<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>